

「求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に関する方針」

当社は、求職活動等をされる皆様（以下「求職者等」）が、採用選考やインターンシップなどに安心して参加できるよう、ハラスメント防止に関する方針を策定しました。

1. 求職者等に対するセクシャルハラスメントの定義

当社従業員による「性的な言動」により求職者等の求職活動等が阻害されるもの。

2. 「性的な言動」となる例

「性的な内容の発言」及び「性的な行動」を指し、それぞれ以下を含みます。

「性的な内容の発言」

- ・性的な事実関係を尋ねること
- ・性的な内容の情報を意図的に流布すること

「性的な行動」

- ・性的な関係を強要すること
- ・必要なく身体に触ること
- ・わいせつな図画を配布すること

3. 当社の方針

当社ではハラスメント行為等の禁止を掲げており、求職者等が安心して採用選考等に参加できるよう、採用活動等に関わるすべての役職員に対して、次の内容の周知、教育を徹底します。

【周知・教育内容】

- (1) 人権を尊重し、ハラスメント行為を一切容認しません。
- (2) 社員がハラスメント行為を行った場合は、就業規則に基づき厳正に処分いたします。
- (3) 採用選考に関わる面接、説明会等については、求職者が安全・安心にコミュニケーションを取れる場所を選定します。
- (4) 上記を遵守するため、当社従業員に本方針についての教育を徹底いたします。

4. 相談窓口

ハラスメント等を受けられた場合には、相談窓口へご相談ください。なお、ご相談内容が当社の選考や合否結果に影響することは一切ございません。また、ハラスメント行為の相談者、通報者等、関係者の方々のプライバシーの保護、及び人権の確保には十分配慮いたします。

「ハラスメント相談窓口」

電 話：047-377-0132 受付時間：平日 10:00～12:00、13：00～17：00

メール：tsuho@keiseimotors.co.jp

以 上